

## ○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告されたスポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年9月定例会

### スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、プロ野球オールスターゲームPR事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、愛・野球博実行委員会内に、県と全市町等で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、機運醸成に向けた具体策を企画・実施していくこととしており、まずは、本県ゆかりの野球関係者へのインタビューや、過去2回のオールスターゲーム開催時の名場面等を収録したPR用番組を制作し、県下各地で放映することで、10年振りとなるオールスターゲームへの県民の関心を高めたいと考えている。

また、来年3月には、プロ野球OB選手等によるパネルディスカッションやカウントダウンボードのお披露目、20市町のPR物産展等を行うプレイボールイベントを松山市内で開催する予定であり、全県を挙げた機運醸成を図っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、教育のICT化に伴う教員の負担軽減についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍で急速にICT教育が進展する中、教員の負担軽減にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、小・中学校では、今後、各校でのオンライン研修を実施し、教員全体のスキルアップを図るほか、各市町教育委員会でも、学校の代表者を集めた研修や希望する学校への講師の派遣など、地域の実態に即した対応が行われている。

また、県立学校でも、ICT活用が苦手な教員への対応として、専門知識を有する業者を学校に派遣するなど、各教員の要望に応じた研修を行う予定であり、教員がICTを活用した授業を行うスキルを身に付けさせることとしている。

加えて、指導要録や調査書を電子化し、校務支援システムによるデータの一元管理なども行っており、今後とも教員の負担軽減を図っていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、愛媛県暴力団排除条例の一部改正についてであります。

このことについて一部の委員から、新たに青少年への禁止行為が規定される効果はどうか。また、暴力団排除活動は、県民全体で取り組むべきと考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の改正で青少年の暴力団事務所への立入禁止や暴力団員による青少年への禁止行為を規定し、暴力団員による青少年への一定の禁止行為を明確に示すことで、暴力団の悪影響を排除し、青少年の健全育成を図る効果が期待できると考えている。

違反した暴力団員には、中止命令等の行政措置を行うことが可能で、命令に違反した者には懲役や罰金を科すことができ、実効性のある規定となっている。

今後とも官民一体となった取組みにより、暴力団の弱体化・壊滅に向けて暴力団排除活動に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・障がい者スポーツの現状
- ・コロナ禍における博物館・美術館の利用状況
- ・大学受験等による感染拡大地域訪問後の対応
- ・県立学校の全国募集状況
- ・特殊詐欺の現状と対策
- ・交通安全協会の役割等

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。